

交通安全ポスター募集要領（小学校）

1. 趣 旨 交通安全に関するポスターを描くことにより、交通標識や信号等への関心を深め、交通事故防止・交通安全に対する意識の高揚を図る。

2. 後援及び協賛 明石市・明石市議会・明石市教育委員会・神戸新聞明石総局
明石警察署

3. 募集要領

校内締め切り 8月28日(月)

- 1) 作品の大きさ 四つ切り画用紙
- 2) 応募締め切り 令和5年9月4日(月)(期日厳守願います)
- 3) 提 出 先 明石市教育委員会事務局学校教育課
※名簿も連絡便にて提出願います。
- 4) 提出部数 各学年学級数以内(ただし、3学級未満の学年は3点まで可)
- 5) 作品内容

交通安全に関するポスター

※お願い

- ・ポスターに標語を入れる場合は、別紙「令和5年交通安全年間スローガン」の中から選んで入れてください。

※注意

- ・絵に矛盾がある場合、作品が素晴らしくても選外となります。

例1 シートベルトが左右反対

(運転者は右肩から、助手席は左肩から)

例2 信号機の色配列

(横型—左から青・黄・赤、縦型—上から赤・黄・青)

(歩行者用—上が赤、下が青)

例3 標識が実態と合っていない。

(制限速度の標識の数字が実態より大きすぎる。Ex. 住宅街で60キロ等)

4. 表彰

1) 特別賞 明石市長賞、市議会議長賞、教育長賞、神戸新聞明石総局長賞
明石警察署長賞、明石交通安全協会会長賞(各1点)

2) 入選・佳作 各20点から30点

以上、賞状と副賞を贈ります。

尚、各学年の特別賞については、兵庫県交通安全協会に推薦しますので、県知事賞、警察本部長賞、県交通安全協会会長賞の審査対象となります。

5. その他

1) 学校ごとに応募者名簿一覧表を添付してください。(別紙様式1)

2) 作品の裏面右下に応募票を貼ってください。(別紙様式2)

3) 作品はできるだけ丸めないで送付ください。

4) 入賞作品の著作権は主催者に帰属するものとします。(作品は返却いたしません。)